

# こんにちは！ **東区**の なすまどか です

熊本地震から2年9カ月がたちました。仮設住宅に入居されている方は、約5300世帯にのぼり、住まいの再建はまだまだ道半ばです。入居者の現状や悩みを調査するために、聞き取りを行いました。



日本共産党 市議会議員

## 震災後、民間家賃が高く、物件が見つからない



民間住宅を探しているけれども、希望する居住地域に物件が見つからないという Aさん。住み慣れた地域でこれからも生活したいけれども、家賃が上がることで今後の生活がやっていけるのか不安な思いを語られました。

## 階層やペット同居など、条件のあう物件がない

公営住宅を希望しているものの、足が悪いため1階、もしくはエレベーターのついている団地を希望している Bさん。ただ、紹介された物件は団地の2階で「今後の生活を考えると不安」と切実な声を寄せています。また、ペットと同居を希望している Cさんは、物件が見つからず期限がきたらどうすればいいのか悩みを出されました。



## 保証人がいないために民間住宅が借りられない

「物件が見つかったものの、保証人がいないために物件を借りられない」と話す Dさん。頼れる親族

や知り合いもいない状況です。

保証人代理の支援制度もありますが、枠が少なく利用も難しいとのことでした。

## 仮設入居者の実態に寄り添い 入居延長など住まい再建の支援を！

熊本市は、仮設住宅へ入居3年目を迎えた被災者がさらに入居延長を希望した際に、「自宅再建が業者の都合で遅れている」・「公営住宅の建設が遅れている」の二つの条件を満たしていなければ、入居延長を認めない方針です。

先に紹介した民間住宅が見つからない、病気などで

低階層にしか住めないなど、様々な困難に直面している被災者を、仮設住宅から締め出すようなことは許されません。

仮設入居者の実態に寄り添い、入居延長の条件を設けず、最後の一人まで恒久的な住まい再建ができるよう支援が求められます。

## 東区なんでも相談所をご利用ください

地震により解体となった「東区生活相談所」が、新生2丁目に再出発しました。どうぞ気楽にお立ち寄りください。

暮らし・教育・医療・生活保護など、お困りがあれば何でもご相談ください。弁護士による無料法律相談も毎月行っています。



場所：東区新生2丁目5-18 ハイツふかだ1階南側  
電話：368-6645 328-2656